

ているのが17地区、食品と木質を利用しているのが6地区、木質とその他を利用しているのは4地区、食品とその他を利用しているのが1地区、こちらは大府市でございます。と数えることができます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 私からは、次期都市再生整備計画の策定スケジュールについてお答えいたします。

現在の都市再生整備計画事業は平成28年度が最終年度となっております。国の制度では最終年度に事業評価を行うことが義務づけられています。さらに次期計画に取り組む場合には、最終年度の事業評価に基づいた計画としなければならない、最終年度の翌年度に事業の認可申請を行う制度になっておりますので、現計画と次期計画の間に1年間の間隔があくことになります。つまり、平成28年度に事業評価を行い、その評価に基づいた次期計画を準備して平成29年度に申請し、認可されれば平成30年度からのスタートということになります。

続きまして、新たなかわまちづくり計画についてお答えいたします。

平成27年2月に山形河川国道事務所から、豊田地区からの整備要望に応えるために、かわまちづくり支援事業で取り組んではどうかという打診があり、以降、豊田地区の皆さんと国土交通省山形河川国道事務所と当市の建設課で協議を進めてまいりました。豊田地区では地区民による活用検討委員会が設置され、平成28年1月24日に地元としての計画が完成しております。今後、国のかわまちづくり支援事業を受けていくためには、豊田地区の計画をもとにしつつ、河川管理者である国、利活用の主体である地元、計画の認可を申請する長井市の3者が連携して、制度の認可要件を考慮した上で国に対して現在のかわまちづくり計画を変更するという申請を行っていくこととなります。現在3者による協

議を行っておりますが、国の調整会議の時期が8月ということですので、そこに間に合うように進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** それぞれありがとうございました。ちょっと時間もございませんので、一つだけ循環交通ネットワークですけども、ヨークベニマルが撤退したことによって、特に中央地区のお年寄りの方の買い物ができないという声が非常に多くあります。それで循環バス、ワンコインバスで試験的にやることをぜひ検討していただきたいと要望をお願いしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

渡部秀樹議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位12番、議席番号7番、渡部秀樹議員。

(7番渡部秀樹議員登壇)

○**7番 渡部秀樹議員** お疲れさまでございます。早いもので早春を迎え、気温も徐々に上がり、雪解けが進む季節となっておりますが、本定例会開催中の議場内でもマスク着用者の姿が目立ち、そして市内にお住まいの皆様のご健康を壇上よりお祈りいたしております。

また、明後日3月10日木曜日は山形県国公立高校入試が実施されます。市内の全受験生が風邪を引かずに最後の最後まで勉強に励み、志望校に合格していただきたいものであります。あわせてお祈り申し上げる次第であります。

さて、先日、最上川リバーツーリズムネットワーク主催の冬の清流ウォーキングのガイドをさせていただきました。美しい青空のもと、市内外のお客様を迎え、野川まなび館周囲をかん

じきやスノーシューを履いて約2キロのコースを19名で、早春の雪原を歩くイベントでありました。お客様の中にはかんじきやスノーシューを履くのは初めての方もおられましたが、かんじきやスノーシューを履き、登山やトレッキング中に多いストックによる事故の予防講習や江戸時代から長井市の米づくりを支えた締切堤防の説明など、長井水物語を交えながら美しい早春の雪原を歩く非日常をお客様と楽しませていただきました。

こういった美しく自然豊かな長井市の観光資源をPRできる事業は、旅行会社を通して募集し、大勢の都会の方々にぜひ遊びに来ていただきたいものだと話しながら、最上川リバーツーリズムネットワークのスタッフの方々と後片づけをしてまいりました。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。一般質問は大きく3件、4点あります。順次質問させていただきますので、それぞれお答えいただきますようよろしくお願いいたします。

1件目は、本市で高校生を対象とした給付型奨学金事業を実施できないかについてであります。

近年、貧困が引き起こす子供の就学・進学問題がクローズアップされ、見えにくい子供の貧困という問題にメスが入り、日本中の地方自治体でも未就学児童から義務教育終了までの就学支援事業が実施されております。本市においても長井市子ども・子育て支援事業計画が策定され、幼稚園、保育園等に通う未就学児の保護者の方々の経済的負担軽減を実現させました。これは素晴らしい事業成果だと感じております。私も長井めぐみ幼稚園に2人の子供を預けておりますので、我が身をもって実感しております。

また、先日行われた本定例会の予算特別委員会において、赤間議員から予算総括質疑でありました小・中学校の就学支援事業についても同

様でありまして、貧困の連鎖を断ち切る最後のとりでたる学校に安心して通える素晴らしい支援事業であると感じております。

さて、ここで気になるが幼稚園、保育園、そして小学校、中学校と素晴らしい支援事業が実施されている中で、高等学校に進学すると地方行政の支援は皆無であるという現実があります。しかし、全国を見渡せば幾つか実施している自治体がありますので、3例ほど挙げさせていただきます。

神奈川県横浜市で実施されております横浜市高等学校奨学金制度について給付要件をまとめますと、保護者が横浜市在住であること、学業成績が前年度の全教科の評定値が5段階評価で4以上であり、高校に在学し、品行方正であること、家計の収入状況が年額800万円以下程度で、学資の支払いが困難であること。支給額は月額5,000円で年額6万円。480人程度の募集となっております。横浜市高等学校奨学金は、他の奨学金との併給はできないようであります。

次に、神奈川県川崎市の奨学金制度についてまとめますと、川崎市の奨学金制度は、入学支度金と学年資金の2種があり、入学支度金の給付要件は、川崎市に住所を有する中学3年生であること、第3学年前期の全教科の評定平均値が5段階評価で3.5以上であり、在学する中学校長から推薦が受けられること、世帯の総所得の目安が世帯員により異なり、世帯員数2人の場合、総所得約251万円、総収入約383万円。世帯人数3人の場合、総所得約301万円、総収入445万円。世帯人数4人の場合、総所得約345万円、総収入約500万円。世帯人数5人の場合、総所得約393万円、総収入約560万円。世帯人数6人の場合、総所得約428万円、総収入約603万円。世帯人数7人の場合、総所得約479万円、総収入約667万円となっております。支給額は国公立、私立違いまして、国公立高校に進学する場合4万5,000円、私立高校へ進学する場合

7万円と。募集は150名程度となっております。

また、学年資金の給付要件をまとめますと、川崎市内に住所を有する高校生であること、全教科の評定平均値が5段階評価で3.5以上であり、在学する高等学校長から推薦が得られること。世帯の総所得の目安が、これも世帯員数に異なりまして、入学支度金と同額、同様ですが、世帯人数が8人の場合、総所得約526万円、総収入約719万円が加筆されております。支給額は国公立、私立で異なり、また月額と2月に支給される加給年額という一時金のようなものがありまして、国公立高校の1学年は3万6,000円、月額3,000円、私立校は年額6万円、月額5,000円です。国公立2学年が6万1,000円、月額3,000円で、私立校の年額が8万5,000円、月額5,000円、ともに加給年額が2月に2万5,000円支給されます。また、3学年、国公立の場合は年額4万6,000円、月額で3,000円、私立校の場合、年額7万円、月額5,000円、ともに2月に加給年額1万円が支給されます。募集は600名程度となっており、川崎市高等学校奨学金は他の奨学金との併給を制限しておりません。ほかの奨学金制度を受け取っている方もあわせて受け取れるという制度になっております。

次に、大阪府大阪市の大阪市奨学費制度の給付要件をまとめますと、高等学校等に在学する生徒であること、大阪市内に住所を有する生徒であること、市民税非課税世帯に属する生徒、または児童養護施設に入所している生徒、里親に委託されている生徒であること、学業等が優良で生活全般を通じて行いの善良な生徒であること。支給額は1年時に年額10万7,000円、2学年、3学年は同額で7万2,000円となっております。また、大阪府の奨学のための給付金支給対象となる場合は、府の給付金額を控除した金額が支給の上限となり、他の給付型奨学金を受給する場合は併給調整を行うようであります。

さらには全国を見渡しますと、高校向けの企

業や財団法人が実施している給付型奨学金事業はありますが、山形県内の高校生が該当する事業はないというのが現状のようであります。

現在、文部科学省では各県全ての高等学校を窓口とし、高校生等奨学給付金制度を実施しておりますが、生活保護世帯と非課税世帯が支給対象であります。この件については国公立、私立校のそれぞれの県の担当課に問い合わせをして直接お話を聞き、細部にわたり確認してまいりました。もちろん対象世帯にとってうれしい制度であります。しかし、課税世帯であっても複数人の子供を育てている世帯にとって子供の人数に応じた段階的な給付が得られれば、安心して高校に進学させられると思います。

そこで国の給付制度の対象からわずかにそれる世帯を対象とした段階的な給付制度の実施を提案いたします。何名の学生が対象になるかは給付要件次第ではありますが、他の地方自治体との差別化ができ、全国的に注目の高い事業になると思います。この件は市長に意見を伺いたいと思います。

続きまして、2件目は観光交流センターかわと道の駅（仮称）についてお伺いいたします。

前定例会であります12月定例会において、私の時間配分のミスにより再質問できなかった提案数件についてであります。1点目がまちなかへの誘導とにぎわいづくりを目標とする観光交流センターかわと道の駅（仮称）にとって、長井市のまちなかの中核であった店舗の撤退が与えた影響は大きいと感じております。そこで本町商店街の中核であったヨークベニマル長井店閉店に伴う、まちなかのにぎわいづくりの対策について提案させていただきます。

多くの難関をクリアし、タウンセンター内に大手や地元スーパーマーケットが早急に出店していただければよいのですが、もしも数年間あくような事態になれば西置賜一の繁華街が寂しいものになってしまうでしょう。そこでタウン

センターの道路側の一面をお借りし、おらんだ市場菜なポートの本町店を期限つきで出店するというものであります。また、おらんだ市場菜なポートの利用者から道の駅開業後の菜なポート存続を願う声があると、これは大変すばらしいことであります。道の駅開業のステップとして、市民の方々が農作物や加工品を持ち寄り、市民直売所としてスタートしたおらんだ市場菜なポートが買い手側から求められる市民直売所として成長したあかしであります。

市長は道の駅開業後、別の団体による食と農の総合センターの事業の構想を検討したいとのことでしたが、私もその件については賛成であります。苦勞して開拓した市民の消費活動の拠点でありますので、他の団体に引き継いででも営業していくことはよいことだと思います。

さて、おらんだ市場菜なポートの道の駅開業までの1年の経営についてであります。ヨークベニマル長井店が撤退した今、真に市民に求められるおらんだ市場菜なポートへのさらなる挑戦のときかもしれません。そこで提案いたします。食料品はもとより市民の方々が望むある程度の生活必需品を扱う沖縄の共同店のような店舗への転換をしてみるのはいかがでしょうか。私は10年ほど前に沖縄にまちづくりの視点を学ぶため研修に行きましたが、コンパクトな店舗に生鮮食料品から日用雑貨までさまざまなものが並び、にぎわっておりました。お客様の声は、決して安くはないが、共同店がないと遠くに行かねばならないので、結果的に安く済むのだと好評でありました。求められるものは求められる姿へと成長していくのが世の常であります。いかがでしょうか。

さらに菜なポートの半分くらいの面積の店舗であれば、まちなかに数店舗、各地区の中心地、おおむね小さな拠点とされる施設の付近に1店舗ずつ開業しても、郊外型の大型店舗に迷惑はかからないと思います。この場合、運営するの

は地元スーパーや農協にお願いしてもよいと思います。公設民営の市民のための身近なお店は潜在的な顧客に消費活動を促し、雇用の確保、経済の活性化、交通弱者支援、子供と老人に優しい便利で安全で安心なにぎわいのあるまちづくりへとつながると思います。実現性の低い提案かもしれませんが、市長にご意見を伺いたいと思います。

続きまして、観光交流センターかわと道の駅（仮称）の経営についてであります。現在、道の駅としての開業を進めておりますので、以下、道の駅としてお話しさせていただきます。

昔は峠の茶屋でおだんご、今は道の駅でソフトクリームのとおり、旅行のときには道の駅で休憩し、甘いものや軽食を口にするのがもはや常識化しております。

昨年11月に視察目的で宮城、岩手、秋田、山形の道の駅17カ所をめぐるまいりましたが、地場産品の直売や車中泊の利用に強い道の駅、レストラン機能に特化した道の駅、農業体験や情報発信に力を入れている道の駅など、その持ち味はさまざまでありました。

ここで5カ所ほど例を挙げますと、宮城県大崎市、旧岩出山町のあ・ら・伊達な道の駅では、東北随一の盛況を誇り、第1、第2駐車場が朝8時から夕方6時までほぼ満車で、第3駐車場が辛うじてとめられる状態でありました。

特徴といたしましては、1、直売は野菜が1日3回転から5回転くらい売れると。生産者が納品がてら1日に数回売り場に足を運び、売れ行きが悪いものを入れかえやかけ声販売で売り切っております。また、農産物の生産会議がしっかりしており、どのくらい農産物が集まるかではなく、何をどのくらい売ることが明確であるとのことでありました。2、ファストフードのメインはロイズのソフトクリーム、スペアリブ、コロッケ、玉コンニャクなど。また、ロイズソフトクリームが食べられるあ・ら・伊達な道の

駅と呼ばれるほどの人気があります。3、食堂は立ち食いそば、手打ちそば、レストランがあります。4、テナントに北海道のロイズチョコレートや手づくりパンの店があり、大人気です。売れ筋は2,332円と高額なロイズポテトチップスチョコレート3種詰め合わせのようでありました。5、売店はコンビニが弁当からお土産まで販売しております。もちろん地酒も販売しております。6、トイレが常にきれいでありました。7、客単価が高く、地場産品以外に高級な北海道のロイズチョコレートや手打ちそば屋などのテナントが人気がありました。

次に、宮城県栗原市、旧花山村の道の駅路田里はなやま自然薯の館ですが、名物の自然薯料理、自然薯定食1,580円を中心とするレストランメニューがメインで、サイドメニューは地元で養殖しておりますイワナを使いましたイワナの塩焼き、イワナの素揚げが人気で、また10年ほど前から特産品のそば粉を使用した日本そばが人気があるようであります。

次に、岩手県一関市、巖美溪 道の駅もちと湯の郷では、餅食レストランペッタンくんの売り上げが大きいようであります。たまたま天気が悪くて地場産品の外売りは少し低調でありました。

次に、岩手県一関市、旧川崎村の道の駅かわさき川の灯では、名物かにはっと定食1,280円を中心とするレストランメニューがメインでありました。

次に、秋田県湯沢市、旧雄勝町の森の中の道の駅おがち小町の郷ですが、道の駅グランプリ2000の優秀賞を受賞しております。また、小野小町生誕の地の逸話があり、シャワールームと仮眠所があり、レストラン以外に飲食コーナーがあるなどでありました。

5つの道の駅をまとめますと以上のような特徴があり、計画に基づく方針と地域性を生かした経営をしておりました。

そこで幾つか提案させていただきます。1、生産会議により何をどのくらい売るか明確にすべき。そして単価の高いリンゴ、ブドウ、サクランボ、ラ・フランスなどの果樹やメロン、イチゴなども相当量確保すべきではないでしょうか。2、ファストフードは玉こんにゃく、草岡ハムのフランクフルト、地元のおだんご、ご当地肉まんである馬肉ラーメン肉まんなど、ワンハンドで食べられる地元のものを中心に品ぞろえが必要。また、オリジナルのソフトクリームは必須ではないでしょうか。先日、馬のかみしめジェラートですか、お聞きしまして、それがいいんではないかなと思いました。立ち食いそばくらいはファストフードとしてあってよいかもしれません。3、ロイズチョコレートのような地元商品と競合しない、かつ近隣に扱いのない話題性のある高級菓子があった方が顧客の底上げにつながるのではないのでしょうか。4、トイレは常にきれいに使えるようスタッフを配置していただきたいと思います。5、名称は一貫したストーリーがあったほうが印象に残るので、ネーミング時に検討したほうがよいと思います。

さらに、農産物の作付、生産量についての会議を本気でしなければならない時期に来ています。何を何トン生産していただき、何トン販売し、幾らで売り、何億円の収入予算を立てるかで、初期の人員体制や歳出予算が決まります。販売のため人員を雇う前に生産者、納品者と密に話し合いを重ねていかねばならないと思います。農産物は作付から出荷まで数カ月、苗木を植えてから数年かかります。道の駅の品切れは生産者の責任ではありません。道の駅の経営側が計画責任を問われかねません。実際に農産物を菜ナポートに納品してる方々から、道の駅は大丈夫なのだろうか、とても不安だ、との声が私の耳にも届いておりますので、ご配慮のほどよろしくお願いいたします。

この件に関しても市長は一般財団法人置賜地

域地場産業振興センターの理事長でもありますので、市長として、そして道の駅の経営者としてご意見をお聞かせください。

続きまして、3件目は一般職員の給与の適正化についてであります。

誤解のないようにお聞きいただきたいので先に申し上げますが、市長給与が上がったので一般職員の給与も上げるべきだという話ではなく、努力している方々にはそれ相応の給与が約束されてしかるべきというのが私の根底にありますことをご理解いただいた上で、お話をお聞きくださいますようよろしくお願いいたします。

平成27年7月1日改定されました特別職の給与額の比較や職務内容からすると、一般職員の給与が低いのではないかと思います、お聞きいたします。

バブル経済が崩壊した20数年前以降から公務員の給与について適正化が求められ始め、日本経済、地域経済の悪化とともに地方公務員の給与も長きにわたりベースダウンや足踏みのような対策が実施されました。しかし、今から20数年前、公務員という職種は給与的にそれほど問題視された職種であったでしょうか。少なくとも私が社会に出たころは安定した給与で地元に残れる就職先という意識が強かった記憶があります。しかし、15年から20年ほど前から公務員給与の適正化のもと削減、足踏み、ベースダウンをしてきたものと認識しております。その間、地方自治体への要望は激化し、職務量はふえ、職務内容は複雑化し、課の統廃合の中で人員が削減されてきた歴史があると思います。長井市においても同様か、それに近い状況であったのではないのでしょうか。

さて、平成27年地方公務員給与実態調査によると、我が長井市長の給与額が全国の市町村長と知事の合計1,768人中、新庄市、上山市、東根市、南陽市などの16市1町と同じく274位となっているようであります。また、以前の給

与ですと1,051位であったようでありました。

次に、一般給与を見てみますと、全国自治体職員の月収・年収ランキング2015によれば、長井市の一般職員の給与が1,281位と、手当合算の平均給与月額が36万101円、平均年齢で40.4歳となるようであります。自治体職員の給与統計は職員の年齢構成により毎年変動があるものではありませんが、市長給与が同額の上山市が822位と、手当合算の平均月額で39万134円、平均年齢40.8歳となっており、このように平均年齢が非常に近い上山市と本市の差が月額で3万33円もあることになります。

そこで私が言いたいのは、今すぐ職員給与を見直してほしいというのではなく、新人職員や中堅職員が課長職を目指しながらきっちりとした人生設計、将来設計ができる給与の保障をお願いしたいのであります。この件に関しましては市長にお考えを伺いたいと思います。

大変長くなりましたが、以上をもちまして壇上からの質問は終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 渡部秀樹議員からは3項目、約4点ほどのご質問、ご提言をいただきました。

まず最初に、高校生を対象とした給付型奨学金事業を実施できないかというご提言でございます。

国が行っております高校生への修学支援につきましては、平成22年度から高校生が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料無償化や私立高校への授業料支援金制度が実施され、高校等における教育に係る経済的負担の軽減を図っております。また、議員がおっしゃるとおり、平成26年度から国におきまして生活保護世帯や市町村民税所得割非課税世帯を対象に、高校生等奨学給付金を設け、所得の低い世帯でも高校生が安心して教育を受けられるよう授業料以外の教科書費や教材費、校外

活動費、生徒会費などを対象に経済的支援を行っているのは、議員のおっしゃったとおりでございます。

次に、県内における高校生に対する奨学金の状況でございますが、県の教育庁の資料を拝見しますと、平成27年9月現在、県内の高校生を対象とした奨学金は貸与型と給付型合わせ24件ございました。そのうち返還不要の給付型の奨学金は9件のようでございます。9件の実施主体は公益信託が1件、公益財団法人が5件、同窓会3件となっております。この給付型9件のうち、長井市民の高校生がどの高校で学んでも受給できるものは公益信託で実施している斎藤力丸奨学基金の1つだけのようなようです。内容は採用人数が県内全体で20名、給付額は月額2万円、一時金5万円となっているようでございます。他の8つの給付型の奨学金はそれぞれ住所要件や特定の高校の在學生に限るなどの条件が付され、利用者が限定されております。

長井市民の高校生に目を向けますと、置賜地区において米沢市に住居を置く公益財団法人の3法人が実施主体となり、それぞれ米沢興譲館、米沢東高校、米沢工業高校の在學生を対象に給付を行っておりまして、本市からこれらの高校に進学実績があることから給付を受けている方がいらっしゃるかもしれないと思っております。また、長井教育会が行っている奨学金事業ですが、現在高校生は対象外となっており、大学生などに限った貸与型となっております。高校生については平成22年度まで募集しておりましたが、高校授業料無償化を機に対象から外した経緯があるようでございます。

議員からご提案のありました国の給付制度からわざわざにそれる高校生に対する給付型の奨学金制度の創設ですが、確かにほかの地方都市との差別化を図ることにより全国から注目を浴びることになるということも理解できます。ただ、国による授業料の無償化や奨学給付金制度並び

にさきに述べました既存の奨学金制度で一定程度の経済的支援が行われておりまして、長井市としてはやはり政令都市のような非常に裕福な市をまねるということは非常に難しいんじゃないかと。経済的支援ではなくて通学の足の確保のための山形鉄道や市営バスによる利便性向上、あるいは置賜生涯学習プラザを初めとする運動施設などの整備による課外活動への支援などを通じ、快適な高校生活となるようにサポートしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目でございますが、観光交流センターかわと道の駅（仮称）についてでございますが、まず最初に、本町商店街の中核であるヨークベニマル長井店閉店に伴うまちなかのにぎわいづくりの対策についてということでご提言をいただきました。

身近なスーパーとしてご利用いただいていたヨークベニマルの閉店は、市街地中心部に在住まいの方々にとって生活する上では重大な変化と考えております。市といたしましては、さきにご説明いたしましたように、市民の安心とまちのにぎわいを取り戻すために、ビルの保有会社あるいは代表出資者、これ金融機関になります。また、長井商工会議所などと連携を図りながら、まずは後継となるキーテナントの誘致を優先して支援しております。また、その実現のためには市といたしましてもキーテナントが使い切れない面積を本庁舎のほかに分散している市役所機能やその他の子育て支援センターなどの公共施設として活用していくことを検討してまいりたいと思っております。

これにつきましては、昨日あるいは先週の金曜日の一般質問等々でお答えしてる内容を検討していきたいというふうに考えております。

渡部議員ご提案のおらんだ市場菜なポートの期限つきの出店、あるいは紹介いただきました沖縄の共同売店のような仕掛け、これにつきましては、その後の検討課題となる可能性もござ

います。したがって、やっぱり議員おっしゃるように、1年以上店舗が開店できないような状況の見通しであれば、これを検討することもあるかというふうに思います。ただ現段階では優先課題がありますことから、今判断すべき時期ではないのかなというふうに考えております。いずれにしても、まちのにぎわいの目的は単に人通りがあることだけではなくて、そうした人通りとの相乗効果で商店等の民業が興り、市民が幸せに暮らせる、快適に暮らせるまちを実現していくことにありますことから、必要が生じた場合はぜひ渡部議員からのご提言も含めて、改めて検討し、判断したいというふうに思います。

続きまして、3点目、観光交流センターかわと道の駅（仮称）の経営についてで、これについても議員のほうから詳しくご提言をいただきました。

長井市の目指している観光交流センターは、道の駅として自立を図りながらも長井市全体の玄関として観光客にまずお立ち寄りいただく一次着地ポイントと考えております。そうしたことから道の駅の売り上げもさることながら、二次着地ポイントである市内全体の売り上げ向上を目的としております。以前から長井市の観光交流センターが単なる道の駅ではないというふうに申し上げてるのは、そういった目的があることでございます。

そのために現在は日本型DMOと言われるいわゆる観光地域づくりプラットホームを平成28年、この4月からやまがた長井観光局として設立する予定でございまして、その設立準備会において外から長井に来ていただくための旅行商品やあるいはお土産品の開発等々を事業者や市民に参画いただきながら進めてきたところでございます。また、長井市6次産業化推進協議会を立ち上げまして、やまがた長井観光局の設立や観光交流センターの開設を視野に、農業から

の視点による商品づくりも計画しているところでございます。

今回の議会でも提案しておりますが、28年度から新課、新しい課を設立して、これを推進していきたいと考えております。

渡部議員には各地の道の駅の事例を交えながら特徴ある品ぞろえや農産品等の計画的な確保や販売についてご提言をいただきました。市といたしましてもそういった繁盛している道の駅の事例を拝見しながら、ご説明した事業をオール長井で推進し、本市においていただけるお客様に満足いただける観光交流センター道の駅、そして市内のにぎわいづくりを目指してまいりたいと思います。

なお、この4月からは以前から公募しておりました道の駅のいわゆる駅長ということで内定、試験をせんだって行いまして内定を出させていただいておりますが、その方については大手のスーパーの店長などを務めた方でしっかりと商品知識、あるいは人事管理もできる方で、いい人材を確保できたなと思っておりますが、この方に1年間準備をしていただきながら現在、菜なポートの状況なども指導いただき、なおかつ渡部議員からご提言いただいた部分についてもその方に、4月採用の予定ではございますが、その方にいろいろ調査研究をしていただきながらよりよい運営をしていただけるように考えているところでございます。

最後に、4点目の一般職員の給与の適正化についてということで、議員のほうからは平成27年4月1日に改定された特別職給与額の比較や職務内容からすると一般職の職員給与が低いのではないかとということで、そうですね、私のほうでちょっと質問の趣旨がよくわからなかったんですが、要は我々特別職、あるいは議員も特別職なんですけども、その給与に比べて、市長のほうは詳しく調べていただいたようですが、議員のほうはどのぐらいの立場にあるかですが、

やはり私ども特別職は基本は県内の13市、その中で新8市とあわせて大体横並びにしております。したがって、議員も大体横並び。職員も大体横並びになっております。なお、町村長、町村議会、これはやっぱり人口規模によるんでしょうかね。ただ、一般職員の場合はいわゆる国家公務員の給与を100としたラスパイレス指数っていう見方をしてるんですね。ですから、ちょっと渡部議員の今回のご提言っていいですか、ご指摘の部分はちょっと平均給与っていうのがよくわからないです。いわゆるそれだけではわからないのでラスパイレスなんですね。

したがって、私も昨年の4月に、自分としては条例で、通常は特例条例でやるんですよ。というのは、普通自分の任期の4年間だけ給与を下げますよと。ただ、長井市の場合は非常に財政が厳しかったということで、前の市長が市民に答申をして2割削減すべきだということをつくっていかれたと。本人はそのまま下げないで退職されたんですが、それを私は条例として改正させていただいたと。それを8年間させていただいたので、ようやく普通の市町村並みになったので、ほかの市町村の市長と同じように戻すというような市民の皆様の検討委員会で認めていただいて、それを上げさせていただいたということです。それは今から20年前ぐらいの平成八、九年に改正になった金額に戻させていただいたということです。こういった表現っていうのはちょっと意味がよくわからなかったです。そういったことを私も最初に申し上げたいと思います。

地方公務員の給与実態調査には団体、これ都道府県、市町村ごとに首長の平均、首相の平均給与月額の記事はありますが、議員がおっしゃるような給与額のランキング一覧表というものはないので、確かなことは申し上げられませんが、いわゆる首長の平均給与月額については、例えば選挙公約で大きく削減したり、あるいは

財政事情や職員の不祥事による監督責任等で一時削減または独自削減を行っている団体も少なくなく、給与の水準ということでは一概には論じられないというふうに思っております。

特別職と一般職の給与の決定でございますが、地方公務員は地方公務員法で特別職の地方公務員と一般職の地方公務員に区別されておまして、一般職には地方公務員法が原則的に適用されるのに対し、特別職には特別の規定がない限り適用されません。これは特別職の地方公務員の職務の特殊性、すなわち上司の命令に従って職務を遂行するのではなく、みずからの判断と責任で職務を遂行することが期待されてるということが1点目、また2点目として、一定の任期が定められていると、通常は4年になるわけですけども、あと3点目としては、常勤特別職の勤務時間は実質的に無制限、この間ありましたように24時間公務員ということでございます。などの点から、身分の取り扱いや処遇等について区別されております。したがって、特別職の給与、市長、副市長などの常勤特別職では給料という言い方ですね、あと非常勤特別職である議員は報酬の決定についても、特別職と一般職では異なる考え方に基づいて行っております。

一般職については地方公務員法に規定されております。それは2点ございまして、まず1つは均衡の原則ということで職員の給与は生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めることと。2点目が職務給の原則、職員の給与は職員の責任に応じるものでなければならないと。この2点が地方公務員法に法律で規定されております。これらに基づいて決定しなければならないと。特別職についてはこうした規定は適用されず、総務省通達、これは昭和48年の発出当時は自治省行政局公務員部長通知で、特別職の報酬等はその職務の特殊性に応じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金

の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とはおのずからその正確を異にするとされております。したがって、報酬や給与は一定の役務の対価として与えられる反対給付という点では同じでございますが、特別職と一般職では基本的な性格が異なるため一概に比較対照はできないものと考えております。

特別職の給与等の水準でございますが、市の特別職の報酬等の額については、広く民意を反映させるために設置しております特別職報酬等審議会に諮問し、その意見を尊重して決定しております。審議会での審議では、実質的に職務の実態やこれまでの改定経過、規模が類似する地方公共団体等との均衡等を考慮の上、答申されていると聞いております。

一般職の給与水準ですが、市の一般職の給与の、職員の給与については、地方公務員法第24条第1項に規定する均衡の原則に基づき、国の人事院勧告や県の人事委員会勧告、県内市町村の状況などを勘案して決定しているが、平成27年4月1日現在のラスパイレス指数、これは一般行政職の給与水準について学歴、経験年数別の平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公共団体の給与水準の指数は95.4で、県内35市町村では下から、おっしゃるとおり低い4番目です。13市では下からやはり2番目ということで低い状況でございます。県内35市町村の平均のラスパイレスは97.8、13市平均は98でございます。全体としての水準は確かに低位にありますが、職員の人生設計や将来設計に大きな影響を与えるほどの状況でないと認識しております。

ラスパイレス指数は年齢層によってばらつきがあり、例えば若年層は決して低い水準にあるわけではございません。全体の水準が低い水準にあるのは、これまで財政健全化の推進の中で抑制基調にあったことに加えまして、職員の年齢構成で直採でない中途採用の前歴換算等、さ

まざまな要因がございます。職員の意欲やモチベーションを維持、向上させるために、ラスパイレス指数を98を目途に職員の任用や人事評価制度なども活用しながら、全体としての底上げを図っていきたいと考えております。

なお、ここ5年ぐらいでかつてはラスパイレスが、財政再建が一番厳しいときは89ぐらいでした。それを一斉昇給ってというのは今できませんので、特別昇給ということで勤務が良好な職員を過去6年ぐらい少しずつアップさせて、今95.8まで上げてきたと。ただこれを98まで上げていくということで、もう少し時間がかかるのかなと思っております。

なお、以前にも渡部議員にお話ししましたが、市の職員のラスパイレス指数がなぜ低いかというと、ここ五、六年で採用した職員はいわゆる新卒、高校、大学、短大からすぐ市役所に入ったというのではなく、民間で5年ないし、最大ですともう10年ぐらい経験されている職員が相当数入っております。そうしますと、公務員の場合ですと民間での経験については8割換算でありますので、民間に勤めていた職員は8割、ですから、2割ぐらい低いんですね。そういう職員が今多いということと、そういう職員は仮に例えば30歳、35歳になってもまだ職員としての経験年数が3年ないし5年っていいますと、本来であれば主任、係長になれる年齢とか能力であっても、残念ながらある程度年数をかけて最初は踏まなきゃいけないということで、昇任もなかなかできないということで低いということです。ただ、これからは大量退職されますので、やはり昇任のスピードが速くなりますし、あとは最近ですと中途採用の応募が余りなくなっていました。したがって、新卒の採用が多いので、ラスパイレスの改善は着実に進んでくるんじゃないかなと考えているところでございます。以上でございます。

○渋谷佐輔議長 7番、渡部秀樹議員。

○7番 渡部秀樹議員 丁寧な答弁ありがとうございました。大変わかりやすく説明していただきまして、まことにありがとうございました。

先に一番最後の職員給与の適正化について少しだけお話をお聞かせください。

私も一般職員として地方公務員法第30条に基づく服務の宣誓を第31条によりさせていただき、第30条及び第32条を遵守し、職務に精励した月日があります。行政職給料表はなじみがあるわけではありますが、本議会でさきに可決されました、私も承認いたしました、行政職給料表において2級の最大が125から133へ引き上げになりまして、最高額で35万6,800円と、3級の最大が113号から129号の38万8,500円に改定されましたが、2級の133号や3級の129号が該当する給与査定は想定されるのでしょうか、今後です。市長、お聞きいたします。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 詳細なことになりますので、総務課長から答弁いたさせます。

○渋谷佐輔議長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 お答えいたします。

今のご質問はさきに議決いただきました給与条例の改正条例の給料表の2級、3級の最高号給のことをおっしゃっていると。語尾がちょっと聞こえなかったんですけれども、それに該当する職員がいられるかということですか。

一応その想定はして給料表はつくっておりますけれども、必ずしもそこまで到達職員がいるかどうかということは、今後の任用、あるいは給与の格付で決まってしまうということです。今はありません。よろしいでしょうか。

○渋谷佐輔議長 7番、渡部秀樹議員。

○7番 渡部秀樹議員 ありがとうございます。今のところ想定される職員はいないということでありました。この2級133号、3級129号について再度お聞きしますが、私も行政時代1級7号で採用されまして、1級9号、1級10号、2

級6号、2級13号、2級18号、2級19号、2級26号、3級10号、3級18号と最終主査で退職し、帰郷いたしました。133号のような3桁の号数になじみがないものでお聞きしたものであります。長井市では1級が主事、技師、2級が主任、3級が係長、4級が主査、5級が補佐、6級が課長、主幹等々なっていると思いますが、実際問題2級133号となりますと6級の15号から16号、3級の129号となりますと6級の32号から33号の給与に値します。先ほど市長から、途中で中途採用の職員もいるので実際そうではないんでしょうけども、採用されてから10年から15年と若い職員が課長、主幹級の人事評価を今後していただける可能性があるんでしょうか。市長にお聞きいたします。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 済みません、ちょっと確認をさせていただきたいんですが、若い職員が課長、主幹に任用されることはあるかということですか。

○渋谷佐輔議長 7番、渡部秀樹議員。

○7番 渡部秀樹議員 給与額面といたしますと、2級の133号ですとか3級の129号というのは市の職員として最大の給料表であります6級のいいところに値するわけですね。そういう額面的な面で職員は低くあっても給与額面で結構上の査定をされるということがあり得るのかなという話をお聞きしたわけであります。

○渋谷佐輔議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと私、言っている意味がよく理解できないんですが、総務課長がわかるということなので、申しわけございません、総務課長のほうから答弁いたさせます。

○渋谷佐輔議長 齋藤環樹総務課長。

○齋藤環樹総務課長 評価云々じゃなくて給料表の構成のお話だと思うんですけれども、以前はいわゆる今は1職で1級と、主事が1級、課長が6級ということで1職1級の給料表になって、

それを厳格に運用しておりますけれども、以前は長井市を含めてですけれども、いわゆるわたり、主任であっても例えば5級までいくとか、そういった運用があったわけですが、そういうことはまかりならないということで、長井市はかなり、もう10年以上前からですか、1職1級制にしようということで、特例の給料表をつくっておりました。在職職員がいたわけなので、その部分は不利益、不遡及の原則がございまして、級ごとの給料表が長くなった給料表、それが在職職員がいなくなるとだんだん短くなってくるわけですが、そのいわゆる残り、残りというか名残といいますか、そういうことで給料表自体は人勧ということでつくってはおりますけれども、職員の任用等で給料表の上位の号給に給料の格付される職員はまずほとんどいなくなるというような状況でございます。

○**渋谷佐輔議長** 7番、渡部秀樹議員。

○**7番 渡部秀樹議員** 課長、答弁ありがとうございます。なかなか100を超す給料表、私見たことないもので、予算のときに聞けばよかったんですけども、この場で聞かせていただきました。在職職員がいることで長くなっていると。私も旧花山村というところにおりまして、その1人の職員のための給料表が長くなってるの見たこと、そう言えばありますね。1つの等級だけやたら長くてほかは何か20とか30ぐらいしかないというのを見たことありました。

ちょっと難しい答弁ありがとうございます。以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、遠藤健司副市長から早退してほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位13番、議席番号9番、梅津善之議員。

(9番梅津善之議員登壇)

○**9番 梅津善之議員** 穏やかな冬、そして春の陽気を感じさせるようなきょうこのごろでございます。一般質問、最後から2番目となりますけれども、お疲れのところ、ぜひ大事な答弁をいただきたいものだなと思っております。

さて、ことし私は平野小学校のスキー授業に指導者として何年ぶりにスキーを教えに行っていました。いつもは補助員としてロープ塔の脇に立って、危なっかしいような子供の手助けをすることを何年か繰り返してきたわけですが、ことしは特に指導してくださる父兄の方が少なくて、ぜひにということで頼まれてやっていたまいりました。実はこう見えても幼少のころは市民スキー大会並びに西置賜大会など選手としてスキー大会に出場して、ゲレンデを荒らしてきたものでございました。たった2時間のスキー授業でございましたけども、非常に親として情けない話で大変疲れて足が動かなくなっていました。子供たちの成長と私の体の衰えを痛感させる1日、たった2時間ではございました